

01 田原の花の定期便「タハナ」を送る「認定事業者」を募集します!

「タハナ」のある暮らし

昨年11月にスタートした「タハナ」。定額を支払うと、毎月定期的に田原市の花が届けられるサービスです。

注文した人からは、「毎月どんな花が届くのかと楽しみ」、「新鮮な花が届き満足」という声もいただいています。

さらに充実した商品をお届けするため、「認定事業者」の取り組みがスタートします!「タハナ」をあなたの暮らしに取り入れて、花のある生活を楽しんでみませんか?(今年度のタハナの販売内容は、8月頃広報たはらや市HPでお知らせする予定です。)



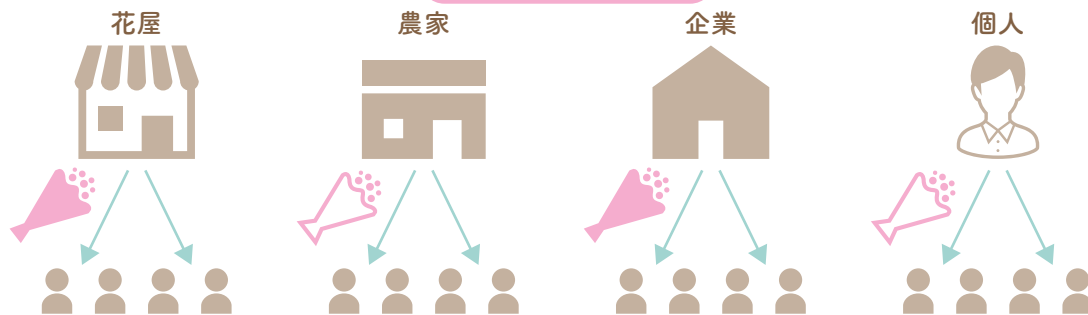
◀タハナ販売HP



タハナの認定事業者を募集

田原市産の花を申込者の自宅などに届けるサービス「タハナ」を送る事業者や個人のこと。これまでは、市内の事業者が「タハナ」を送っていましたが、今年度から、田原の花を届けていただく方を広く募集します!ネット通販などで、花を販売できる方なら、個人でも事業者でもどなたでも田原の花を送ることができます。

認定事業者(例)



認定業者は、それぞれの顧客に自身のタハナを郵送します

花を送る方法は?

- ① 田原市産の花を郵送などで送ります。
市指定の箱の場合、定形外郵便(350円/通)で送れます。
 - ② 花を定期的に送ります。
 - ③ 花は田原市産を利用してください。
薬物は市内産が難しい場合、国内産の薬物で補っても大丈夫です。
 - ④ 花の種類や量、値段は自由に決められます。
 - ⑤ 市指定の箱などの資材は、初回500セットを市から提供します。
- ※その他、条件を満たす方を「認定事業者」として認定します。
詳しくは市HPまたはお問い合わせください

応募方法・募集期間

市HPにある申請用紙に記入の上、5月31日(火)までに農政課へメールまたは直接持参してください。



◀市タハナHP

▶農政課 ☎23-3517